

「京都マラソン 2027」各種広告物の印刷・封入・発送業務委託
企画提案実施要領

1 委託業務の名称

「京都マラソン 2027」各種広告物の印刷・封入・発送

2 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで

3 予定額

¥4,500,000—（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 委託内容

別添の仕様書のとおり

5 参加資格

- (1) 企画提案に参加しようとする者は、次に掲げる資格を有するものでなければならない。ただし、委員長が必要と認めるときは、この限りではない。
 - ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でなく、「京都市競争入札参加停止取扱要綱」別表に準じる参加停止処置を受けていないこと。
 - イ 引き続き 1 年以上、当該営業を営んでいること。
 - ウ 次に掲げるものを滞納していないこと。
 - (ア) 所得税又は法人税
 - (イ) 消費税及び地方消費税
 - (ウ) 本市の市民税及び固定資産税
 - (エ) 本市の水道料金及び下水道使用
 - エ 前号に定めるもののほか、法令の規定により、営業について免許、許可又は登録等を要する場合にあっては、当該免許、許可又は登録等を受けて当該営業を営んでいること。
 - オ 京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等又は同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (2) 企画提案に参加しようとする者に、相続、合併その他によって営業の承継があった場合においては、上記(1)イに掲げる資格について、前営業者の資格を承継するものとみなします。
- (3) 複数の法人等による共同企業体（JV）（以下、「JV」という。）で提案する場合は、JV の構成員となる全ての法人等が、上記の要件を満たすものとします。なお、JV の構成員が別の JV の構成員となり、又は単独で応募することはできません。また、複数の法人等による JV で提案する場合は、京都マラソン実行委員会はそのうちの代表者とのみ委託契約を締結します。この場合においては、業務全体の進行管理、とりまとめ等は代表者の責任において行うものとします。

6 仕様書及び企画提案方法に関する質問・回答

仕様書等に関する質問、回答は電子メールのみにて行い、回答は「京都市情報館」の入札・公募型プロポーザル情報内の文化市民局ページにおいて掲載する。

(1) 受付期間

令和 8 年 4 月 16 日（木）から同年 4 月 21 日（火）まで

- (2) 提出先
後記「12 問合せ・資料提出先」あて
- (3) 回答予定日
令和8年4月24日（金）

7 参加申請書及び企画提案書の提出

◆参加申請書・・・別紙様式の PDF データを、電子メールにて提出してください。

- (1) 提出期間
令和8年4月24日（金）から同年5月1日（金）まで
午前9時から午後5時まで
- (2) 提出先
後記「12 問合せ・資料提出先」あて
- (3) 提出書類
 - ア 参加申請書（押印不要） **様式1**
 - イ 5(1)ア～エに掲げる資格を有する旨の誓約書 **様式2**
 - ウ 5(1)ウに掲げる滞納がないことの証明書類（京都市内に事業所等を有する場合のみ）
 - エ 5(1)オの誓約書 **様式3**

※イウエについては、京都市の競争入札参加資格者名簿に登録されている方は提出不要。
※複合体事業者の場合、構成員ごとに該当する書類の提出が必要。
- (4) 参加資格の確認
参加資格要件について審査し、要件を満たさない場合のみ、申請書の受付日から起算して5日以内にその旨をメールで通知します。

◆企画提案書・・・紙媒体及び電子データの両方を、次のとおり提出してください。

- (1) 提出期間
令和8年4月24日（金）から同年5月12日（火）午後5時まで（平日のみ）
※持参の場合は各日午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）
- (2) 提出先
後記12 担当者あてに、紙媒体は持参又は郵送、電子データは電子メールにて
- (3) 提出書類

<紙媒体=15部>

	提出物	備考
ア	会社の概要	次の項目が記載されているもの。 法人の名称・代表者名、主たる事務所の所在地、本市区域内の支店・営業所の所在地（該当ある場合のみ）、郵便番号、電話番号、担当者名、資本金又は出資金、従業員数、直前3年間の決算期の総売上額、営業内容等
イ	業務実績	過去5年間の同種業務に係る実績の内容や規模が分かる印刷物やホームページの写し等、当該事業を運営していることが証明できる資料等
ウ	見積書	次のものを積算の内訳に含めること。 ・仕様書の「4 委託内容」の実施に必要な費用。
エ	委託業務の提案書	次のものをそれぞれ用意すること。

		<ul style="list-style-type: none"> ・別添の仕様書 「4 委託内容」に係る提案書 ・スケジュール・工程表 ・委託業務の実施体制（実施体制図（統括責任者、窓口担当等）、スタッフ経歴書（同種業務従事経験、職名・ポスト、職歴等）、進捗管理方法）
オ	主な成果物	印刷物や封入・発送等、応募者が本件業務を受託した場合、実際に本業務の担当者（予定者を含む。）が過去に作成したもの。

※環境配慮の観点から、原則「A4サイズ」「両面印刷」で出力し、一つの資料にまとめてください。
また、ファイル等に綴じる必要はありません。

<電子データ>

上記紙媒体と同一資料をPDFデータにて提出してください。ただし、ア「会社の概要」については、ホームページのURLをメール本文に記載することも可とします。

8 選考方法

参加者からの提出書類について、次に掲げる評価基準に基づき採点します。

※プレゼンテーションは行いません。

(1) 審査

京都マラソン実行委員会は、受託候補者の選定のために審査委員会を組織し、受託希望者から提出された企画提案書等に基づき、審査します。

【審査委員】

委員長 文化市民局市民スポーツ振興室 京都マラソン・ワールドマスターズゲームズ担当部長
委員 文化市民局文化市民部文化市民総務課 文化市民総務課長
委員 文化市民局市民スポーツ振興室 京都マラソン推進課長
委員 文化市民局市民スポーツ振興室 ワールドマスターズゲームズ企画担当課長

(2) 評価項目

各審査委員が、次の項目を100点満点にて審査し、その合計得点が最も高かった提案者を受託候補者として選定します。ただし、審査結果が6割を下回るときは、応募が1事業者のみの場合であっても、受託候補者として選定しません。

【評価基準】

評価項目	評価のポイント
1 業務執行力（40点）	
①過去の業務実績（20点）	<p>過去5年間に同種業務の受託実績があるか。 （採点基準）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の受託実績について、一度の発送が2,000件以上の発送業務の受託実績1件毎に2点 ・過去5年間の受託実績について、一度の発送が1,000件以上の発送業務の受託実績1件毎に1点

②業務執行体制 (10点)	仕様書に定められた業務を的確かつ安定的に実施するため、同種業務の経験があるスタッフを確保しているか。 (採点基準) ・経験年数5年以上のスタッフ1人あたり2点 ・経験年数3年以上のスタッフ1人あたり1点
③市内企業 (5点)	本市区域内に本店又は主たる事務所を有する企業であるか。 (採点基準) ・本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業：5点 ・中小企業以外で、本市区域内に本店又は主たる事務所を有する企業：3点 ・本市区域内に支店、営業所を有する企業：1点 ・その他：0点
④業務実施工程表 (5点)	実効性のある業務実施工程表を提案しているか。
2 企画提案力 (60点)	
① 見積金額 (30点)	(採点基準) 30点×(全事業者の最低価格/当該事業者の価格)
② 環境配慮 (20点)	メインコンセプト「DO YOU KYOTO?マラソン」の趣旨に沿った、環境に配慮した提案がされているか。
③ 物品の調達等 (10点)	・本業務の実施に係る物品の調達等に際して、地域活性化の観点(用紙、梱包材等を市内調達しているか。)が考慮されているか。
合計 (100点)	

※なお、上記基準の項目1の①から③、項目2の①を除く項目については、それぞれ5点満点の項目は以下のA表、10点満点の項目はB表、20点満点の項目はC表に記載の5段階で評価します。

※合計得点が最も高い者が2者以上あった場合は、上記「評価基準」の「2 企画提案力」の②の点数が高い方を受託候補者として選定します。

A表	極めて良好 (5点)	良好 (4点)
普通 (3点)	やや不十分 (2点)	不十分 (1点)

B表	極めて良好 (10点)	良好 (8点)
普通 (6点)	やや不十分 (4点)	不十分 (2点)

C表	極めて良好 (20点)	良好 (16点)
普通 (12点)	やや不十分 (8点)	不十分 (4点)

9 候補者の選定

令和8年5月22日(金)を目途に、審査結果を通知します。

10 審査後の手続

企画提案内容は実現を約束したものとみなし、選定した受託候補者と契約協議を行います。

なお、受託候補者との協議において、必要に応じて仕様書や提案書の内容を一部修正し、詳細な業務内容および契約条件について合意した後に、委託契約を締結します。

ただし、委託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の事業者を受託候補者として協議を行い、合意した後に委託契約を締結します。

11 留意事項

- (1) 資料の作成及び提出に係る費用はすべて参加者の負担とします。また、提出された資料は返却しません。
- (2) 仕様書等に関する質問及び参加申請書の電子メール送信後に、必ず電話で確認をお願いします。
- (3) 仕様書記載の大会概要は（案）です。大会の開催内容等が変更した場合や、京都マラソン実行委員会の予算等に変更がある場合は、受託事業者決定後であっても、委託金額及び委託内容を変更する可能性があります。また、この場合、受託事業者への補填・補償等はありません。

12 問合せ・書類提出先

京都マラソン実行委員会事務局（担当：廣瀬、多田）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 分庁舎地下 1 階

TEL：075-222-3138

MAIL：kyoto-marathon@city.kyoto.lg.jp